

記号の見方 曜日 時間 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

令和6年度保育園など入園申込のご案内

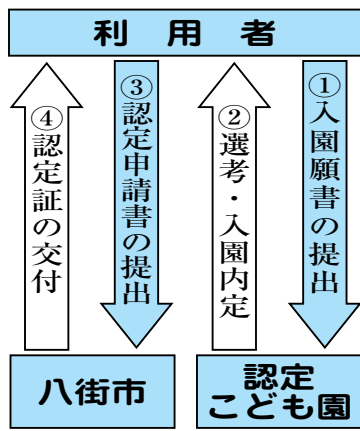
市内認可保育園、認定こども園などの令和6年度入園申込を次のとおり受け付けます。手続きは認定区分により異なります。

《利用手続きの流れ》

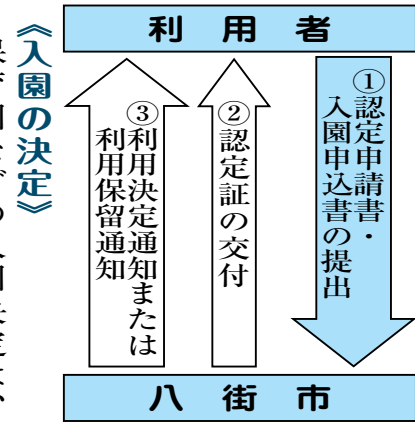
認定区分1号

(認定こども園)

入園願書を認定こども園に認定申請書を市に提出します。



認定区分2号・3号 (保育園・認定こども園・小規模保育事業A型) 認可保育園などは、認定の申請と入園の申し込みを同時に市で受け付けます。



《入園の決定》 保育園などの入園決定は、申込順ではなく、保育を必要とする事由の状況を考慮のうえ決定します。

認定区分	利用先	要件
1号	認定こども園	満3歳以上で教育を希望する場合
2号	保育園・認定こども園	満3歳以上で保育を必要とする事由に該当する場合
3号	保育園・認定こども園など	満3歳未満で保育を必要とする事由に該当する場合

《保育園などの一覧》

	保育園名	所在地	電話番号
市立保育園	八街保育園	八街に112	☎443-1727
	実住保育園	八街ほ215	☎443-1020
	朝陽保育園	八街は21	☎444-0099
	交進保育園	八街ろ111	☎444-0519
	二州第一保育園	山田台671-1	☎445-4003
	二州第二保育園	四木1938	☎445-5021
私立保育園	生活クラブ 風の村保育園八街	東吉田8-5	☎440-2008
	八街かいたく保育園	八街に66-4	☎442-4545
私立認定こども園	明德 やちまたこども園	八街ほ559-2	☎444-2402
	八街泉こども園	榎戸354-2	☎442-1234
小規模保育事業A型	ひよこのお家	文違301-221	☎308-9245
	いろはに保育園	八街ほ728-298	☎308-3395

また、保育を必要とする認定(2号・3号)を受けても入園希望者が多く、定員に余裕がない時は、利用できない場合があります。

※入園決定通知は、令和6年2月上旬に郵送予定です。

(事前の問い合わせは、ご遠慮ください) ※市外の保育園などに申し込みする場合は、早めに子育て支援課へお問い合わせください。

入園申込書の配布・受付日程
配布開始日 11月1日(水)
月曜(金曜日(祝日を除く))
配布場所 子育て支援課

受付日時
12月7日(木)・8日(金)・10日(日)(3日間)
各日午前9時～午後3時30分
※12月9日(土)は受け付けません。

受付場所

総合保健福祉センター
お持ちいただくもの

・必要事項を記入した申請書

・母子健康手帳

・マイナンバーがわかるもの

・本人確認できるもの

・家庭状況などをお聞きします

ので、入園希望のお子さんと保護者の方がお越しください。

※申込書を提出したが、現在、入園できていない方(待機されている方)も新たに申し込みが必要となります。

※12月7日(木)午前中の受け付けは大変混雑が予想されます。

子育て支援課

☎443・1693

第62回秋の市民ハイキング参加者を募集

時 11月25日(土)

午前9時15分～午後0時30分

コース 松尾の歴史と自然散策コース(山武市)

スタート・ゴール 松尾公民館およびJR松尾駅

対中学生以上の市内在住・在勤の方

※中学生は保護者の同伴が必要

です。

定 30人(申込順)

費 1人 300円

※一人で2人分まで申込可。

申込方法

スポーツ振興課窓口

11月4日(土)～15日(水)の午前

8時30分～午後5時15分に費用を添えて申し込み。

臨時申込窓口 (八街市役所1階受付脇)

11月4日(土)午前8時30分～

正午に費用を添えて申し込み。

※電話での申込受付は行いません。

※当日は現地集合・現地解散となります。また、駐車場を利用する場合は、松尾公民館の駐車場(北側)をご利用ください。当日スポーツ推進委員が誘導します。

☎443・1465

スポーツ・レクリエーション祭 ディスクゴルフ大会を開催

スポーツレクリエーション祭(ディスクゴルフ大会)を開催します。

日頃の腕試しをしてみたい方はもちろん、初心者の方でも当日レクチャーを受けて、大会に参加できます。

時 12月3日(日)(雨天中止)

午前9時～午後0時30分

場 スポーツプラザ緑地部分

定 一般の部(中学生以上) 20人

ファミリアペアの部 (小学生以下と保護者) 8組16人

費 無料

申 12月1日(金)までにスポーツ振興課に電話などで申し込み。

☎443・1465

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は、女性の

人権尊重のための意識啓発や

教育の充実を目的として実施

されます。

配偶者などからの暴力、性

犯罪、セクシャルハラスメン

ト、ストーカー行為などの被害

を受けている方は、一人で

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたしか 気づいてないかも

そのサイン

「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。

・怒鳴り声が聞こえる

・子どもの泣き声が絶えない

・服装がいつも汚れているなど

虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や市役所に連絡や相談をしてください。

い。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や内容に関する秘密は厳重に守られます。

《相談・通告先》

子ども家庭110番

☎252・1152

千葉県中央児童相談所

☎253・4101

子育て支援課家庭児童相談室

☎443・1693

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちほやく)

